

令和7年10月 22日

各 位

施 設 課

【注意喚起】エレベーターの使用について

皆様には、日頃より本学施設整備にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

最近エレベーターの使用において、以下のような事例が多発しております。

- ・荷物等がエレベーターのドアにぶつかり、故障が発生するケース
- ・エレベーターの敷居部分（溝）に落とし物が入り込み、故障に至るケース

これらの故障は、エレベーターの安全な運行に支障をきたすだけでなく、修理に時間を要する場合もございます。つきましては、エレベーターをご利用の際には、以下の点に十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。

- ・荷物を持って乗降する際は、エレベーターのドアにぶつけないようご配慮ください。
- ・小さな物を落とさないよう、特に敷居部分に注意してください。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

エレベーターを安全に快適にお使いいただきるために

【落し物にご注意ください】



【荷物を運ぶ際にはご注意ください】

ドアぶつけによる故障は有償対応となります】



この件に関する問い合わせ先： 施設課機械係（内線9234）